【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【 発 行 日 】 平 成 19年 1月 11日 (2007.1.11)

【公開番号】特開2001-231038(P2001-231038A)

【公開日】平成13年8月24日(2001.8.24)

【出願番号】特願2000-41480(P2000-41480)

【国際特許分類】

H 0 4 N 7/26 (2006.01) H 0 3 M 7/30 (2006.01)

[F I]

H 0 4 N 7/13 Z H 0 3 M 7/30 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月20日(2006.11.20)

【 手 続 補 正 1 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像圧縮装置及び画像圧縮方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 画像を<u>所定の画像</u>ブロックに分割して<u>、前記画像</u>ブロックごとにデータ圧縮を行う画像圧縮装置であって、

前記画像を形成する入力映像信号の高域を制限するためのローパスフィルターと、

前記入力映像信号を前記<u>画像</u>ブロックごとに処理して少なくとも輝度絶対値及び/または輝度変化及び/または高周波成分のパラメータを作成するパラメータ作成手段と、

この作成されたパラメータを用いて前記ローパスフィルターの特性を制御する制御手段 と

を設けることを特徴とする画像圧縮装置。

【請求項2】 請求項1記載の画像圧縮装置において、

前記パラメータには、前記<u>画像</u>ブロックごとの映像信号の輝度レベルの絶対値を検出した値を含み、

前記輝度レベルの絶対値を検出した値にそのレベルに応じた重み付けを施して前記ローパスフィルターの特性を制御することを特徴とする画像圧縮装置。

【請求項3】 請求項1記載の画像圧縮装置において、

前記パラメータには、前記<u>画像</u>ブロックごとの映像信号の前の画面からの変化を検出した値を含み、

前記前の画面からの変化を検出した値にそのレベルに応じた重み付けを施して前記ローパスフィルターの特性を制御することを特徴とする画像圧縮装置。

【請求項4】 請求項1記載の画像圧縮装置において、

前記パラメータには、前記<u>画像</u>ブロックごとの映像信号の高周波成分のレベルを検出した値を含み、

前記高周波成分のレベルを検出した値にそのレベルに応じた重み付けを施して前記ロー

パスフィルターの特性を制御することを特徴とする画像圧縮装置。

【請求項5】 請求項1記載の画像圧縮装置において、

前記パラメータには、前記<u>画像</u>ブロックごとの映像信号の輝度レベルの絶対値を検出した値にそのレベルに応じた重み付けを施した値と、前記<u>画像</u>ブロックごとの映像信号の前の画面からの変化を検出した値にそのレベルに応じた重み付けを施した値と、前記<u>画像</u>ブロックごとの映像信号の高周波成分のレベルを検出した値にそのレベルに応じた重み付けを施した値とを含み、

これらのパラメータを合成した値に応じて前記ローパスフィルターの特性を制御することを特徴とする画像圧縮装置。

【請求項6】 請求項5記載の画像圧縮装置において、

前記パラメータを合成した値にそのレベルに応じた重み付けを施して前記ローパスフィルターの特性を制御することを特徴とする画像圧縮装置。

【請求項 7 】 <u>画像を所定の画像ブロックに分割して、前記画像ブロックごとにデータ圧</u>縮を行う画像圧縮方法であって、

前記画像を形成する入力映像信号の高域を制限し、

前記入力映像信号を前記画像ブロックごとに処理して少なくとも輝度絶対値及び/または輝度変化及び/または高周波成分のパラメータを作成し、

<u>この作成されたパラメータを用いて前記入力映像信号の高域を制限特性を制御する</u>を設けることを特徴とする画像圧縮方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えばMPEG(Moving Picture codingExperts Group) - 2 方式を用いて映像信号を圧縮する際に使用して好適な画像圧縮装置及び画像圧縮方法に関する。詳しくは、画像圧縮装置及び画像圧縮方法において映像信号を圧縮する際に生じるいわゆるモスキートノイズ等による障害を良好に軽減できるようにするものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

[00008]

【発明の実施の形態】

すなわち本発明は、画像を<u>所定の画像</u>ブロックに分割してその<u>画像</u>ブロックごとにデータ圧縮を行う画像圧縮装置であって、入力端に設けられて画像を形成する入力映像信号の高域を制限するためのローパスフィルターと、入力映像信号を分割の<u>画像</u>ブロックごとに処理して少なくとも輝度絶対値及び/または輝度変化及び/または高周波成分のパラメータを作成するパラメータ作成手段と、この作成されたパラメータを用いてローパスフィルターの特性を制御する制御手段とを設けてなるものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0070]

【発明の効果】

従って請求項1及び請求項7の発明によれば、入力映像信号を<u>所定の画像</u>ブロックごとに処理して任意のパラメータを作成し、この作成したパラメータを用いてローパスフィルターの特性を制御することによって、ローパスフィルターの特性が画面の条件に応じて最適に制御され、画像圧縮におけるモスキートノイズ等による障害を良好に軽減することができるものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0071]

また、請求項2の発明によれば、パラメータには、<u>画像</u>ブロックごとの映像信号の輝度レベルの絶対値を検出した値を含み、輝度レベルの絶対値を検出した値にそのレベルに応じた重み付けを施してローパスフィルターの特性を制御することによって、モスキートノイズの見え難い非常に明るい場所及び非常に暗い場所でフィルターが強く掛かりすぎる問題を解決することができるものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0072]

また、請求項3の発明によれば、パラメータには、<u>画像</u>ブロックごとの映像信号の前の画面からの変化を検出した値を含み、前の画面からの変化を検出した値にそのレベルに応じた重み付けを施してローパスフィルターの特性を制御することによって、モスキートノイズの見え難い動きのない場所及び動きの激しい場所でフィルターが強く掛かりすぎる問題を解決することができるものである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0073]

また、請求項4の発明によれば、パラメータには、<u>画像</u>ブロックごとの映像信号の高周波成分のレベルを検出した値を含み、高周波成分のレベルを検出した値にそのレベルに応じた重み付けを施してローパスフィルターの特性を制御することによって、高周波成分の多い場所ではローパスフィルターを掛けると感覚的に実際以上に画面が鈍った感じを与え易い問題を解決することができるものである。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0074]

また、請求項 5 の発明によれば、パラメータには、<u>画像</u>プロックごとの映像信号の輝度レベルの絶対値を検出した値にそのレベルに応じた重み付けを施した値と、<u>画像</u>プロックごとの映像信号の前の画面からの変化を検出した値にそのレベルに応じた重み付けを施した値と、<u>画像</u>プロックごとの映像信号の高周波成分のレベルを検出した値にそのレベルに応じた重み付けを施した値とを含み、これらのパラメータを合成した値に応じてローパス

フィルターの特性を制御することによって、これらの条件のときにフィルターが強く掛か りすぎる問題を解決することができるものである。